

令和5年度第1回うらわ美術館協議会会議録

1 日 時 令和5年8月22日（火）午前10時15分から午前11時45分

2 場 所 うらわ美術館会議室

3 出席者 加藤委員（会長）、北原委員、内藤委員、西村委員、小泉委員、千葉委員、
笈川委員
細田館長、酒井副館長、清水係長、山田係長、梶主査

4 次 第

開会

委嘱状交付

館長挨拶

議事

（1） 令和4年度事業報告及び評価について

（2） 令和6年度事業計画案（案）について

（3） その他

閉会

5 議事内容

館 長 《委嘱状及び任命書の交付》

事 務 局 《事務局職員自己紹介》

副 館 長 それでは只今より、令和5年度第1回「うらわ美術館協議会会議」を開催いたします。

[配布資料確認]

[会長・副会長選任]

会長 加藤委員

副会長 大越委員

副館長　　これより先は、うらわ美術館協議会規則第3条の規定により会長に議事進行をお願いいたします。加藤会長、よろしくをお願いいたします。

加藤会長　　あらためまして、会長を仰せつかりました加藤でございます。本日は、3名の委員が所用により御欠席ですが、うらわ美術館協議会規則第4条による会議成立の要件を満たしておりますので、本会議は成立致します。

次に本会議は原則公開としていますが、事務局にお尋ねします。傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

事務局　　傍聴を希望される方はおりません。

加藤会長　　傍聴の希望者がいないとのことですので、お手元の次第に従い、進行させていただきます。

はじめに本日は新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、うらわ美術館の概要等を事務局から簡単に御説明願います。

事務局　　《美術館の概要の説明》

加藤会長　　それでは、議事に入ります。

令和4年度事業報告及び評価についての説明を事務局からお願いします。

事務局　　《令和4年度事業報告及び評価の説明》

加藤会長　　今の御報告について、まず、感染症対策なのですが、適切な運用ということなので、この期間美術館に訪れたりですとか会場を御利用されたりといった際の御意見はいかがでしょうか。

内藤委員　　私はこの前からお話ししていたのですが、開館22周年の「芸術家たちの住むところ」展は、このうらわ美術館の展覧会としては画期的で内容が濃かったと思います。いわゆる今の人気の作家たちの展覧会ほど来館者が入らなかったということはあるかもしれませんが、資料ですとか内容ですとかすごく丁寧に調査され展示の中に入っていて、自分も浦和で育ち今も浦和で作家活動をしていてそういった先輩たちの活動の足跡が具体的に展示の中で説明されていて観ていて楽しかったですし、浦和の美術館として特徴のあるものであったと思います。

加藤会長 地域と美術館がどうやって繋がっていくのか、地域の芸術創作活動をどのように掘り起こし公にし記録に残していくのかという意味で、私も非常に重要な展覧会であったなと思いました。地域にお住まいの方の視点として小泉委員いかがでしょうか。

小泉委員 私は以前、鑑賞ボランティアとして参加させていただいていましたが、それまで浦和のアトリエ村というものがあったことも知らなかったですし、どういった芸術家たちがどういった作品を作られていたかも知りませんでしたので、とても衝撃的でした。今までと地元に対する視点が変わったなという、とても学びが多く、今回の22周年展も鑑賞しましたが、改めて地元が好きになりました。

加藤会長 展覧会の感想にとどまらず、美術館にとっての地域との関わり方というような点でご意見などあれば、千葉委員いかがでしょうか。

千葉委員 浦和画家というのはいわゆるレガシーであり、財産だと思います。今までのものを見せるのももちろん大事ですが、今と今後のことをこれからはもう少し意識していてもいいかと思っています。今を生きているアーティストの方で浦和に関係する人たちと例えば昔のどなたかを比べるですとか、今のものを財産に生かしていく、そういう視点があると良いのかなと思います。あと、うらわ美術館は「本」が特徴になっているので、そこをもっと推していくといいかと思っています。絵本の展覧会もとても楽しいし、例えば美術館が絵本になってしまうような、ただもちろん先立つものはお金だとは思いますが。

加藤会長 歴史的な資料・事象として扱っていただくだけではなく、現在これからのどういうふうに扱っていくのかという課題が一つ美術館の方向性の選択肢としてあり得るということですね。ただお金のことが出ましたが、地域性の高いものややっていく場合に、全国的な広報が非常に工夫を必要としてくるかと思うのですが、その広報について何か御意見など、特に広報という全体よりもまずひとつの層として地域の方たちにどう情報が浸透してくのかということと、例えば学校ですとかそういったところでどう情報が届き学校側はどう活用していきたいのかそういった点など御意見がありましたら、笈川委員いかがでしょうか。

笈川委員 「こどもニュースうらびい」のチラシは、とても立派で毎回学校に配っていただいているのですが、チラシというのはいろいろなものに紛れてしまうのが多く、先生方も意識して配っていますが、いくつもある中で難しく、配

るときに言葉を添えるですとか、うらわ美術館の方は学校に本当によく来てくれて飛び出す絵本を教室で開いてくれているので、やはりそういった繋がりがあるとチラシを配った時に子どもたちも見てくれるのかなと思います。

また、今ネットで買い物などをしているとCMが流れてくると思うのですが、この前ある水族館のCMが流れてきて、宣伝の仕方がネットになってきているのだなど、うらわ美術館も上手く活用できればと思います。

加藤会長 うらわ美術館では紙媒体以外の広報というのはどういったものがあるのでしょうか。

副館長 無料のものが中心にはなってしまうのですが、例えばTwitter等のSNS関連を中心に発信しております。

加藤会長 SNSのフォロワーの増やし方はなかなか難しいところではありますし、SNSの発信は事故が起こりやすい媒体でありますので、そのあたりはただがむしゃらにというわけにはいかないのが公的な施設の歯がゆいところだとは思いますが、また、SNSは若い方の来館者を増やすのには有効な手段だと思いますが、それを積極的にはあまりご覧になっていない層にはどう情報を届けていくのがいいのかなど。SNSだけだとどうかなといった御意見ある方はいかがでしょうか。

千葉委員 先ほど学校にチラシが配られるとのことでしたが、それはどのような分量で配られるのでしょうか。

副館長 「こどもニュースうらびい」は年に3回発行してしまして、基本はクラスに1枚ずつですが、夏だけは夏休み前に全児童に1枚ずつ配っています。

千葉委員 先ほどチラシが紛れてしまうとの話が出ていましたが、もったいない感じがしますね。取り組み自体は良いので配布するタイミングを考えるとかが必要ですね。

館長 今、10万5千人の子どもたちが全員タブレットを持っております。ですから、そういったものを使っていくのも手であり、上手く使えば相当費用対効果が良いと思います。

加藤会長 子どもたちは端末を持ち出せるのであれば、それを持って美術館に来ると何

か楽しいものが展開できるですとか、そういったものを休館中に何か作ってみるとかは一つあるのかなと思いますが、そのあたりの可能性を探ってみるのも面白いと思いますね。それと、あまりデジタルが届かない層に対しての御意見については、北原委員いかがでしょうか。

北原委員 情報が過剰になってもダメだと思うのですよね。選択する能力があれば情報というのは有効なのですけれども何でもかんでも受け入れるというのはその選択ができるかどうか問題があります。子どもたちに情報として配った時に子どもたちはどういった受け止め方をするのでしょうか、行ってみようと思うのか、これだけのものかと思うかその辺が考えられないと過剰で消化しきれないものが子どもの中にもあるかもしれませんのでそこが心配です。

話は少し変わりますが、展覧会も情報としては多すぎると思います。今、絵本の展覧会を開催していますが、あれだけ絵本があるとどうやって見たら良いのかなという思いが子どもたちにもあるかもしれません。国芳展も面白いものでしたが、あれだけの量があって、子どもからしたらどれも同じ絵なのです。それをひとつひとつ見る人が意味を持って見ているかというところまで考えていくと、例えばテレビの日曜美術館ですとかは上手にまとめてポイントを押さえて、そういう選択が見る側であればいいですけど、どうもその辺のところはこれからの美術教育を考えていく上で問題だと思うのですけれどね。

加藤会長 西村委員はいかがでしょう。

西村委員 まず、学芸員の中に教育普及担当はいらっしゃるのでしょうか。

副館長 指導主事として学校の教員が一人配置されており、教育普及を担当しております。

西村委員 わかりました。今、絵本の展覧会を開催しておりますが、絵本でいえば障害者でいうと布の絵本というのがあります。もともと布の絵本は視覚障害ではなく知的障害を持つ子どものお母さんが考えられたようで、実際に触ったりするものです。今回も絵本を実際に触って見ることができますが、布の絵本はボランティアで作っていることが多く、一見視覚的に綺麗につくってらっしゃるが、果たしてそれがそのまま中身を伝えられるかという問題がありまして、もっと研究が必要であると常々思っています。そういう事例等も含めて絵本を広く捉えてもらえるとこれから何か提案というか、触る絵本にしても世界にたくさ

ん優れたものがあります。ただ綺麗とか楽しいだけじゃなくて、すべての子どもたちにとってどういうものがといった提案のようなものも含めて考えていただくとともに意味があるものになるのではないかと思います。

加藤会長 ありがとうございます。広報の話からどう見せていくのか、何を見せていくのかといった話から展開していったと思うのですが、広報は広報だけでもやはり中身が肝心、見せ方が基本だと思いますし、様々な人にとってアクセスしやすいというのは展示も含めて総合的に考えていく必要があるというのが皆様の御意見で、そういうところに帰着していくのかなと考えております。

 では次の議事である「令和6年度事業計画（案）について」の説明を事務局よりお願いします。

事 務 局 《令和6年度事業計画（案）》

加藤会長 今の御説明について何か御意見はございますか。

千葉委員 アート掛図というのはどういったものでしょうか。

事 務 局 絵を大きくして黒板に掛けてみんなで見るような作品の図版です。学校に貸し出しをして、鑑賞授業で学校の先生に活用いただくもので、当館の収蔵品を掛図にしております。

加藤会長 休館中の事業の一番の柱として収蔵品目録の作成との話があったのですが、引越作業はどういったスケジュールなのか、目録作成作業を休館中にする美術館は多いのですが。なぜかという引越の際に全ての作品のチェックができる、そういったことも踏まえての引越スケジュールが組めているのでしょうか。

事 務 局 作品を預けてしまうと作品のチェックがしにくくなってしまいますので、作品を搬出する前にできるだけ調査をしておき、預けた先ではなるべく現物チェックは減らしていきたいと考えております。ただ、実際のところはかなり大変な作業になるだろうと考えております。

加藤会長 休館中はその作業と、他にいろいろな交流事業などはなされるのですよね。

事 務 局 休館中でも止まってないということを知っていただくためにも外に出ていって外部の施設と協力しながら講演会やワークショップ、そうしたことを積極的

にやっていきたいと思っています。

加藤会長 休館している期間で、市民の立場から要望などありましたらいかがでしょうか。

小泉委員 私も子どもがいます。学校で対話型鑑賞といって作品の前で意見を交換するというのは、なんでも SNS とかで受動で流れているものを見ることが多い中、また中々能動的に何かをするというのが少ない中で、個々に意見を尊重し合うというのがとても良かったので、学校でそういった鑑賞会というのは今後の子どもたちの将来を考えて必要なことだと思うので、やっていただけるとうれしいなと親的な意見も含めて思います。

千葉委員 休館中をチャンスと捉え、実は美術館はこんなことをしていますという普段見られない裏側を発信してくれると楽しいと思います。

加藤会長 委員の皆様にはたいへん貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございます。それでは本日の会議を終了させていただきます。